

2025年5月現在

看護職員の負担の軽減及び 処遇の改善に資する取り組みについて

当院では、看護職員の負担軽減および処遇改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

1. 看護職員の負担軽減および処遇の改善に資する体制

当院では、以下の通り、看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する体制を整備しています。

- 看護職員の勤務状況の把握等
- 看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資する計画の策定、職員への周知

2. 看護職員の負担軽減および処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

当院では、看護職員の負担の軽減および処遇の改善に対し、以下の事項に取り組んでいます。

- 業務量の調整
- 他職種（リハビリ専門職）との業務分担
- 柔軟な勤務形態の導入
- 妊娠・子育て中、介護中の介護職員に対する配慮

2. 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理

当院では、夜間の看護職員の業務負担の軽減に対し、以下の事項に取り組んでいます。

- 11時間以上の勤務間インターバルの確保
- 夜勤回数の上限設定
- 暦日の休日の確保
- 看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話
- 看護補助者の夜間配置

医療法人あさがお会保岡クリニック論田病院
院長 保岡 宏彰